

平成19年(ワ)第1904号・4279号 ボランティア基金返還等請求事件

原告 鎌田まりみ 外35名

被告 アーク・エンジェルズこと林俊彦

準備書面 (被告8)

2008年(平成20年)8月1日

大阪地方裁判所 第11民事部合H係 御中

被告訴訟代理人弁護士 橋 口 玲



同(担当) 太 田 健 義



記

平成19年2月以降の支出としては、法廷で口頭で述べた避妊・去勢手術費用の1万5000円あるいは2万円(+送金代110円)の支出(継続的に支出している)のほかに、大きな支出としては下記のものがある。これらは、援助物資等の移動費用や保管費用であり、平成18年12月21日分は、提出した損益管理表から抜け落ちていたものである。

12/21	外注費 現金 久保運送 現金支払	105125
2/28	外注費 現金 久保運送 現金支払	1074150
2/28	賃借料 現金 カ) タイセイシュアサービス 倉庫家賃	220000
3/1	外注費 現金 久保運送 現金支払	1074150
3/29	賃借料 現金 カ) タイセイシュアサービス 倉庫家賃	220000

4/27	賃借料 現金 カ) タイセイシュアサービス 倉庫家賃	220000
5/30	外注費 現金 久保運送 現金支払	1241100
5/30	賃借料 現金 カ) タイセイシュアサービス 倉庫家賃	220000
6/29	賃借料 現金 カ) タイセイシュアサービス 倉庫家賃	220000
7/2	賃借料 現金 カ) タイセイシュアサービス 倉庫家賃	220000
8/31	外注費 現金 久保運送 現金支払	94500
合計	490万9025円	

以上